

おかげさまで七〇周年、 これまでも、そしてこのさきも。

中小企業・小規模事業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となり借入をスムーズにする公的機関が信用保証協会。日本の産業中枢圏と言われるモノづくり・愛知にあって地域と共に歩んできた愛知県信用保証協会は今年九月、創立七〇周年。今後も含め小川悦雄理事長に話を聞いた。

——創立七〇周年を迎えます。

小川 本協会は、昭和二十三年九月、愛知県庁の一角で社団法人愛知県商工信用保証協会として発足しました。この七〇年を振り返ると、戦後復興から伊勢湾台風、高度経済成長、石油ショックといった「激動の昭和」とともに歩み、バブル経済の崩壊やリーマンショックなど日本経済の長期停滞とともに、保証債務残高も大幅に伸びた「平成の急拡大と度重なる危機への対応」、最近では、緩やかな景気回復とと

もに、「新たなあり方への挑戦」として、平成三十年四月に「信用補完制度の見直し」が実施されました。

創立七〇年周年を迎えることができるのは役員だけでなく、中小企業・小規模事業者の皆様、関係機関の皆様のおかげと心から感謝しています。

——愛知県内の中小企業などの景況は。

小川 景気は拡大が続いています。しかし、成長の伸び率が低いこともあって中小企業・小規模事

業者にその実感は伴っていないようです。日本銀行名古屋支店の短観でも売上と設備投資計画は、中小企業の慎重姿勢が目立つ結果となつています。愛知県の調査でも直近の業況判断と売上の各D・I。は前期実績を下回り、足踏み感があります。原材料高や人手不足、人件費高騰といった経営課題が広がっています。

——信用保証利用者の推移と利用増に向けての対策は。

小川 顧客数は平成十年度末の一三万五七〇三企業がピークで、三十年六月末では六万九八一企業とピーク時の四四・九％。大きく減少していますが、要因としては、中小企業者数の減少が挙げられます。経営者の高齢化や後継者不足

などにより、やむを得ず休廃業を選択する場合もあります。もう一つは、異次元の金融緩和政策に伴い、資金調達がしやすい環境にあるということも影響しているのではないのでしょうか。

こういう現状をしっかりと受けとめ、協会の役割を広く情報発信し、お客様に寄り添いながら、的確な支援をしていくことに努めていきます。

——創業支援や女性起業家サポートについて。

小川 今回の信用補完制度の見直しは、企業の「ライフステージ」という言葉が重要なキーワードです。それぞれのステージに応じたメリハリのある支援が求められるということです。